

■とりまとめのお手続きの手順

「とりまとめ用移換申出書送付依頼書」を作成します。

様式は連合会ホームページにあります。

⇒ https://www.pfa.or.jp/user_unei/ijukan/ijukan04.html

「とりまとめ用移換申出書送付依頼書」を連合会へ送付します。

<送付先>

- ・ 郵送：〒105-0011 港区芝公園 2-4-1 芝パークビル B 館10階
企業年金連合会 年金サービスセンター 年金記録課 あて
- ・ インターネット(Eメール) : kiroku@pfa.or.jp

該当者の移換申出書等を個別封筒に封緘して、貴確定拠出年金実施事業所ご担当部署へお送りいたします。

<お送りする主な内容物>

- ・ 「中途脱退者等年金給付等積立金、積立金移換申出書(本人申出)」
- ・ 「中途脱退者等年金給付等積立金、積立金移換申出書(本人申出)の記入例」
- ・ 事務局用として「中途脱退者等年金給付等積立金、積立金移換申出書(本人申出)の記入例」

「中途脱退者等年金給付等積立金、積立金移換申出書(本人申出)」の入った封筒を、移換希望者にお渡し下さい。

・・・お渡しされる際のご注意・・・

以下のことを移換希望者にお伝え下さい。

- ・ 企業型確定拠出年金(移換先)の規約の承認番号(8桁)
- ・ 企業型確定拠出年金(移換先)の名称
- ・ 運用関連運営管理機関の登録番号(7桁)
- ・ 運用関連運営管理機関の名称
- ・ 記録関連運営管理機関の名称
- ・ 貴確定拠出年金実施事業所ご担当部署へ提出する期限日

「中途脱退者等年金給付等積立金、積立金移換申出書(本人申出)」をとりまとめて連合会へ送付します。

送付書については連合会ホームページに参考がございます。

⇒ https://www.pfa.or.jp/user_unei/ijukan/ijukan04.html

※移換申出書は、該当者の資格取得日から3ヶ月以内に連合会へご提出下さい。

